

# あんじょう 社協だより



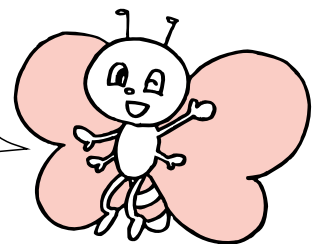
**今号で50号に達しました!** これからもご愛読くださいますよう  
よろしくお祈いします!



## 主 要 内 容

- ◆ 社協 重点項目と当初予算概要 ..... 2
  - ◆ 社協ってなあに? ..... 3
  - ◆ 「住民一人ひとりが主役の福祉のまちづくり」  
を目指して (社協の事業紹介) ..... 4・5
  - ◆ 社会福祉協議会会費ご協力のお祈い ..... 6
  - ◆ 日本赤十字社社資ご協力のお祈い ..... 7
  - ◆ お知らせ ..... 8
- 福祉まつり参加団体募集  
善意銀行お楽しみ会、指導者・ボランティアのスキルアップ講座  
「ぬくもりの郷」オープン、介護者のつどい

平成21年度から、毎月15日に「社協だより」をお届けし、福祉に関する制度、イベント、ボランティアに関する情報等を提供しています。これからもご支援をお願いします。



'13 5/15 第50号

編集と発行 / 社会福祉法人 安城市社会福祉協議会  
〒446-0046 安城市赤松町大北78番地4 (社会福祉会館内)  
TEL 0566 (77) 2941 • FAX 0566 (73) 0437  
E-mail syakyo@city.anjo.aichi.jp http://www.anjo-syakyo.or.jp/  
ウェブページリニューアルしました!



# 平成25年度 安城市社会福祉協議会 重点項目と当初予算概要



## 重点項目

### ① 地域見守り活動推進事業の継続的拡大と支援体制の強化

平成23年度から実施している地域見守り活動モデル事業を発展させ、平成25年度からは地域見守り活動推進事業として対象地区の一層の拡大を図ります。

### ② 福祉センターを拠点とした地域福祉推進体制の強化

今年度から安祥福祉センターの指定管理者の指定を受け、新たな地域福祉の拠点として、地域福祉の推進を図ります。

### ③ 地域ケア体制の推進

地域の高齢者、障がい者等を支援するための包括的な地域ケア体制を引き続き推進します。

### ④ 防災体制の整備

大規模な地震災害等に対応するため、福祉避難所の運営者として、また福祉サービスの提供事業者として、組織体制及び事業継続計画等の整備を進めていきます。

### ⑤ 地域福祉計画、地域福祉活動計画の市との協働策定

平成26年度からの次期計画の策定を市とともに進めていきます。

## 当初予算概要

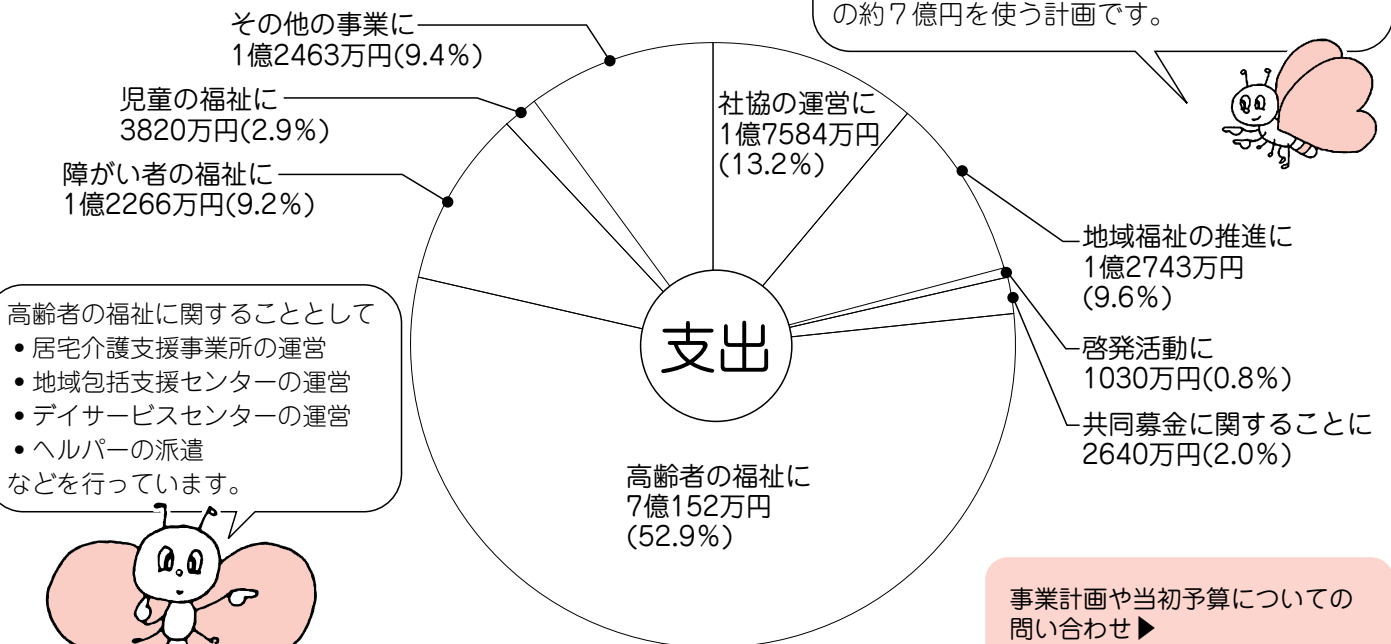
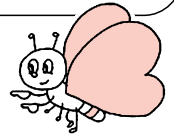
一般会計・特別会計 予算総額

13億2698万円

安城市社協は多くの事業を行っており、平成25年度の当初予算額は約13億円です。

収入は、みなさまにご協力いただく会費や寄付金のほか、介護保険・障がい福祉サービス事業の収入、市からの補助金や委託料、共同募金の配分金などがあります。

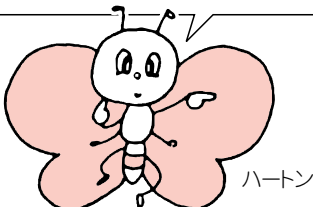
また、下のグラフは支出の内訳を示しています。高齢者の福祉に関することに半分以上の約7億円を使う計画です。



高齢者の福祉に関することとして

- ・居宅介護支援事業所の運営
- ・地域包括支援センターの運営
- ・デイサービスセンターの運営
- ・ヘルパーの派遣

などを行っています。

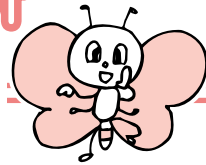


ハートン

事業計画や当初予算についての  
問い合わせ▶  
企画財務係 ☎ 77-2941

## 安城市社会福祉協議会の紹介

# 社協ってなあに？



「住民一人ひとりが主役の福祉のまちづくり」を目指し、地域福祉の仕事をしています。

社会福祉協議会とは、社会福祉法に基づき、全国・都道府県・市町村にそれぞれ組織され、地域福祉活動を積極的に推進しています。みなさまからは「社協」の略称で親しまれています。

社協は、地域住民、町内福祉委員会、民生・児童委員、ボランティア、企業、NPOをはじめとする様々な関係機関、行政組織など、福祉に関わる関係者の幅広いネットワークづくりを通して、地域の福祉を推進しています。

## 社協の役割

社協は、民間組織としての自主性と広く住民や社会福祉関係者に支えられた公共性という二つの側面を併せ持った組織です。

地域住民とともに福祉活動を推進することを大切にしながら、地域福祉活動などの相談・調整役として福祉のまちづくりをすすめています。

社協には、制度にないことでも、住民が困っている問題に取り組んできた歴史があります。

例えば高齢者見守りのための乳酸菌飲料の宅配事業、福祉介助サービスなどを実施。老人給食サービスは社協が始め、後に市で制度化されました。

## 活動財源について

社協の事業財源は、住民のみなさま、企業や法人からの会費や寄付金、福祉サービスの収入、共同募金からの配分金、市からの補助金や受託金などです（平成25年度の予算は2ページに掲載）。

会費制度を実施し、地域福祉を推進するための資金を提供していただける方を住民参加の願いを込めて「会員」と呼んでいます（会費制度については6ページに掲載）。

## 安城市社協のあゆみ（概要）

- 昭和25年 安城市社会福祉協議会発足
- 昭和27年 安城市社会福祉協議会へ
- 昭和43年 社会福祉法人認可
- 昭和53年 ボランティアセンターの前身  
奉仕活動センター設置
- 昭和59年 福祉まつりの開始
- 昭和62年 乳酸菌飲料宅配事業開始
- 平成元年 デイサービス事業の受託
- 平成6年 ホームヘルパー派遣事業の受託
- 平成8年 一般会費募集開始
- 平成9年 ふれあいサービスセンター開設
- 平成9年～12年 中学校区単位での地区社協の設置
- 平成18年 地域包括支援センターの受託  
福祉介助サービスの開始
- 平成21年 安城市福祉事業団との統合
- 平成23年 成年後見支援事業の開始

## 地域の皆さんから学び、共に歩んで！

～社協職員の生きがい、やりがい～

地域福祉課 地域福祉係 吉村了子

私が社協に就職して30年以上がたちました。当時の職員数は7人。それが今はその20倍以上になり仕事の内容も幅広くなってきました。ただ、変わらないことは、地域の皆さんに学び、支えられ、共に歩み続けることで、私たちが存在していることです。

地域の皆さんの笑顔が、私たち社協職員の元気の源です。



## 障がい者の生活を支えます

(障がい者福祉)

外出のために  
階段昇降機を  
利用しています



- ホームヘルプサービス
- 地域活動支援センター(身障デイサービス)の運営
- 就労継続支援事業所「虹の家」の運営
- 障害児相談支援事業所、特定相談支援事業所の運営
- 障害者更生相談の実施

## ボランティアの情報提供、 ボランティアの支援をします

(ボランティアセンターの運営)

ボランティア養成  
講座の様子



- ボランティアについての相談、支援
- ボランティア保険の受付
- ボランティアに関する講座開催
- 災害救援ボランティアの支援

## 福祉についての啓発、福祉教育 を行います



福祉教育の様子

- 福祉機材の貸し出し(車いす、高齢者疑似体験セットなど)
- 学校での福祉教育の推進
- 福祉勉強会の開催
- 福祉に関する本の貸し出し(中根文庫)
- 福祉まつりの開催
- 社協だよりの発行

## 災害時に活動します

- 福祉避難所の運営
- 災害ボランティアセンターの運営(市と協働運営)
- 地域活動と連携した災害時の支援体制づくり

## みなさまからの善意を市内の福祉 活動に役立てています

(共同募金・善意銀行・福祉基金・寄付金)

- 共同募金(赤い羽根募金、歳末たすけあい募金)
- 善意銀行、福祉基金、一般寄付金の受付

## その他、誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して

暮らしていけるように、様々な事業を行っています

- 心配ごと、困りごとの相談受付
- 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者の日常的な金銭管理、福祉サービス利用の援助(福祉サービス利用援助事業)
- 成年後見支援事業
- 生活福祉資金の貸付
- 移送サービス、院内介助サービス
- 車いす、車いす移送車「サルビア号」の貸し出し
- 乳酸菌飲料の宅配による高齢者の安否確認
- 被爆者・特定疾患見舞金の支給



貸し出しをしている車いすと車いす移送車

# 「住民一人ひとりが主役の福祉のまちづくり」を目指して



地域住民

福祉委員会

町内会 行政

ボランティア



学校

民生・児童委員

## 安城市社会福祉協議会

子どもの施設

老人クラブ

障がい者施設



在宅介護支援センター

高齢者施設

各種関係団体 企業



社協は地域のみなさまとともに福祉に取り組んでいきます

### ～社協の取り組みをご紹介します～

#### 地域の身近な人とのつながりづくりを 支援しています (地域福祉の推進)

- 中学校区単位の地区社協を拠点とした地域福祉活動の推進
- 町内福祉委員会への支援
- 見守り活動の支援
- 地域福祉の拠点としての福祉センターの運営
- 地域での交流事業の支援



世代間交流の様子



桜井福祉センターでの  
さくらカフェの様子

#### 高齢者の生活を支えます (高齢者福祉)

- 地域包括支援センター事業
  - ① 高齢者や家族への総合相談支援(保健・医療、介護、福祉の制度やサービスの紹介)
  - ② 高齢者の権利擁護(虐待の予防や早期発見のためのネットワークづくり、虐待を受けている人への対応)
  - ③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援(関係機関との連携、ケアマネジャーへのサポート)
  - ④ 介護予防ケアマネジメント(介護予防事業の紹介と要支援認定者のケアプラン作成)
- ケアマネジャーによるケアプラン作成(居宅介護支援事業)
- 老人デイサービス事業(介護保険要支援・要介護認定者のためのデイサービス)
- ホームヘルプサービス
- 介護予防事業(総合福祉センター・なつかし学級、各福祉センター介護予防体操の開催)
- 養護老人ホームの運営
- 県営住宅シルバーハウジングへの生活援助員派遣



サービス紹介などの  
総合相談支援



老人デイサービスでの  
レクリエーションの様子

「住民一人ひとりが主役の福祉のまちづくり」を目指すため…

# 安城市社会福祉協議会会員を募集しています

## 社会福祉協議会会員の募集

強化月間  
7月～9月

誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまち。  
そんなまちづくりのため、みなさまのご協力をお願いします。

一般会費封筒

### 🐝 会員ってなに？

社会福祉協議会では、地域福祉を推進するための資金を提供していただける方を住民参加の願いを込めて「会員」と呼んでいます。

#### 平成24年度実績

一般会費 9,152,526円  
賛助会費 1,268,895円  
特別会費 630,000円



### 🐝 一般会員

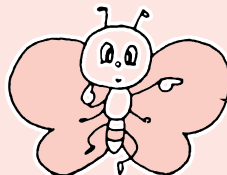
(募集対象) 住民各世帯

(会費) 1口 300円

(募集方法)

町内会を通じて募集しています。

市内福祉センター、社会福祉会館でも申込みいただけます。



一般会費はすべてみなさまの地域の活動に還元されています。

一般会費は地域でこのように使われます。

- 町内会活動への助成 (40%)  
お住まいの町内会の福祉活動費に
- 町内福祉委員会やボランティア団体活動の助成  
例えば (40%)  
要介護者の見守りや生活支援に  
住民同士のふれあいの場所づくりに
- 地区社会福祉協議会の事業に (20%)  
例えば  
福祉講演会や勉強会の開催  
各地区広報紙の発行  
介護者のつどいの開催 など

### 🐝 賛助会員・特別会員

#### ○ 賛助会員

(募集対象) 主に福祉団体のメンバー  
一般市民

(会費) 1口 1,000円

(募集方法) 郵送等で案内しています。

市内福祉センター、社会福祉会館でも申込みいただけます。

#### ○ 特別会員

(募集対象) 市内事業所

(会費) 1口 10,000円

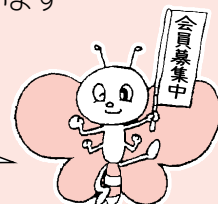
(募集方法) 郵送等で案内しています。

市内福祉センター、社会福祉会館でも申込みいただけます。

〈賛助会費・特別会費はこのように使われます。〉

- 福祉まつりの開催
- 福祉介助サービス事業の実施  
単独での外出が困難な方が、安心して外出できるように支援する移送サービスと病院内で介助の必要な方をサポートする院内介助サービスを実施しています

社協のサポーターとして福祉事業にご協力ください!



問い合わせ ▶ 企画財務係 ☎ 77-2941

「人間を救うのは、人間だ。」 今この瞬間も、これからも、命を守るために活動しています。

# 日本赤十字社活動にご協力をお願いします

## 日本赤十字社社員の募集

運動期間  
5月1日～31日

日本赤十字社は、国内外で大きな災害が起こった際、被災地域に、水や食料、毛布、トイレなどの救援物資を配布しています。

また、東日本大震災では長期にわたる医療活動や心のケアも行っています。

みなさまのご協力をお待ちしております。

平成24年度実績

社資総額

13,802,482円

社資封筒



### 社資ってなに？

赤十字の事業に賛同し、社費を納めていただいた方を“赤十字社員”と呼んでいます。また、社員としてではなく、寄付として事業に協力いただく方もいます。社費とその他の寄付金を合わせて“社資”といいます。

対象	社員の種類	社費(年間)
個人	普通社員	500円以上
	特別社員	10年以内に 累積2万円以上
法人	法人社員	1,000円以上

### 社資と寄付金はどう違うの？

社資

事業に賛同し、社費 500 円以上協力いただける方。社員情報(住所・氏名)を保管します。

寄付金

社員情報の保管は行いません。

### 社資と義援金はどう違うの？

社資

日本赤十字社の事業に使われます。

義援金

寄せられた義援金は全額被災者に分配されます。

### 日本赤十字社はどんなことをしているの？

- 災害救援活動(国内外)
- 医療活動(国内外)
- 青少年赤十字の育成
- 赤十字社員の募集、啓発活動

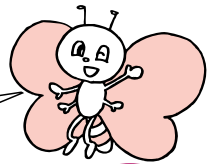
他にも安城市地区では以下のことなどを実施しています。

- 火災・水害などで被災された世帯に毛布などの救援物資を支給
- 各種行事の際、救護員を派遣し、不慮の疾病者の救護を実施
- 救護資材の配備、貸出
- 災害義援金の受付

日本赤十字社社資はこのような活動に使われます。



問い合わせ ▶ 企画財務係 ☎ 77-2941



ハートンからの  
おしらせだよ！

### 第30回安城市福祉まつり 参加団体募集

10月6日(日)に福祉まつりを開催します。

今年は、「障がい」に関するサブテーマで開催を予定しています。

テーマに合わせた企画で参加いただける障がい者総合支援法の事業所やボランティアなどの団体を募集します。

#### 参加要件

- ①安城市内で活動する団体
- ②「障がい」に関する企画「コーナー」の運営に協力できる団体
- ①と②をともに満たす団体

#### その他

コーナー運営に必要な消耗品等は、経費として申請いただき、審査のうえ実行委員会が負担します。

**募集期間**▼5月21日(火)～6月8日(日)

※応募多数の場合、会場のスペースの都合でお断りさせていただく場合もあります。

#### 申込み・問い合わせ

安城市福祉まつり実行委員会事務局  
(事業係内) ☎(77)2941

### 善意銀行 夏のお楽しみ会 鍾乳洞探検とつなぎハイ工場見学

暑い夏に、涼しい洞窟を探検してみませんか？おいしい物も食べられるかも。お楽しみに♡

**対象**▼市内在住のひとり親家庭の人

**日時**▼7月7日(日)

9時～17時(予定)

**場所**▼竜ヶ岩洞、つなぎハイファック トリー(浜松市)

**定員**▼50名(先着順)

**参加費**▼一人あたり1000円

**受付**▼5月21日(火)9時から

電話にて受付

#### 申込み・問い合わせ

安城善意銀行(事業係内)

☎(77)2941



### 本気で子どもと向き合う 指導者・ボランティア のスキルアップ講座

気になる子どもの活動作り  
と発達障害と仲間の力

**日時**▼6月22日(日)

13時30分～16時30分

**場所**▼中部福祉センター

高橋 保氏

**対象**▼子育てサークルやボランティアをされている人、子育て

をされている人、子育て

てに関わっている人、または興味のある人  
は興味のある人  
は興味のある人  
は興味のある人

発達障害に対する新しい知識や正しい付き合い方を学びます。

**定員**▼100名(先着順)

**参加費**▼無料(託児は有料です)

**受付**▼6月1日(土)9時から  
6月17日(月)15時まで

#### 申込み・問い合わせ

ゆつき少年団 加藤  
☎0800(51609)9452

E-mail:ally811+up@gmail.com

### 「ぬくもりの郷」 オープン

4月1日に社会福祉法人ぬくもり福祉会が「障がい者総合支援施設ぬくもりの郷」を開所しました。

「ぬくもりの郷」は利用者の状況や家族の高齢化により、既存の施設では対処が困難になりつつあった現状を解消できるよう、法人設立時から切望されていたものです。

今後は、地域に根ざした施設として、皆さんと協働しながら、より質の高い福祉サービスの提供を目指していきます。

### 介護者のつどい

地区社協では、介護者のリフレッシュと情報交換の場として、介護者のつどいを開催します。

参加費・申込み不要で、途中での入退室も結構です。介護をしている方、介護に関心のある方など、お気軽にご参加ください。

地区名	日時	場所	問い合わせ
明 祥	5月21日(火) 13:30～15:00	南部公民館 2階 和室	明祥地区社協 (南部公民館内) ☎92-3641
中 部	6月13日(木) 13:30～15:00	中部福祉センター 1階 多目的室	中部地区社協 (中部福祉センター内) ☎76-0090
桜 井	6月28日(金) 13:30～15:30	桜井福祉センター 3階 多目的室1	桜井地区社協 (桜井福祉センター内) ☎99-7365



5月1日から9月30日まで、福祉センターのお風呂の入浴時間が火曜から金曜の10時から16時までになるよ。祝日も入れるよ。

